

審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	古河市こども未来応援会議
設置の根拠法令	古河市こども未来応援会議条例
設 置 年 月 日	令和 6 年 5 月 1 日
主 な 審 議 内 容	（１）こども施策に係る事務の実施に係る協議及び連絡調整に関すること。 （２）こども基本法第 10 条第 2 項に規定する市町村こども計画（次号において「市町村こども計画」という。）に関すること。 （３）子ども・若者育成支援推進法（平成 21 年法律第 71 号）第 9 条第 2 項に規定する市町村子ども・若者計画、子どもの貧困対策の推進に関する法律（平成 25 年法律第 64 号）第 9 条第 2 項に規定する市町村計画その他法令の規定により市町村が作成する計画であってこども政策に関する事項を定めるものに関すること。ただし、こども基本法第 10 条第 5 項の規定に基づき、これらと一体のものとして市町村こども計画を作成する場合に限る。
会議の開催予定	会長の招集に応じて随時
委 員 の 任 期	委嘱の日から 2 年
委員数(定数)	17 人（17 人以内）
委員の職及び氏 名	会長 楠田 和仁 副会長 福田 すみ子 委員 佐藤 智晶 委員 中村 美智子 委員 初見 将治 委員 塩澤 聡美 委員 稲見 裕子 委員 友野 とも子 委員 大久保 正喜 委員 大高 滋 委員 加藤 美恵子 委員 新井 由香 委員 吉羽 一晃 委員 工藤 義人 委員 小林 淳子 委員 大塚 忍 委員 大里 友美
問 合 せ 先 (事務局)	古河市役所 福祉部 こども政策課 Tel 0280-92-3111（内線 3422、3423）
備 考	